

令和3年度

定期・行政監査結果報告書

福祉部

所沢市監査委員



所 監 第 73 号

令和 4 年 3 月 30 日

所 沢 市 長 藤 本 正 人 様

所沢市議会議長 大 舘 隆 行 様

所沢市監査委員 渡 邊 豪

同 三 上 昌 美

同 末 吉 美 帆 子

同 入 沢 豊

定期・行政監査結果について（報告）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づく定期・行政監査を所沢市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します。

第1 監査の種類

定期・行政監査

第2 監査の対象

福祉部（福祉総務課・生活福祉課・障害福祉課・高齢者支援課・
介護保険課・地域福祉センター）

第3 監査の目的

財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行並びに経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか監査する。

第4 重点監査項目

監査の実施に当たり、重点監査項目を次のとおり設定した。

- 1 事務管理体制（個人情報及び機密情報の管理状況、郵送時の相手先確認、情報の隠ぺい）
- 2 支出事務（不正請求）
- 3 その他監査委員が必要と認める事務事業等

第5 監査の範囲及び対象事項

令和3年4月1日から令和3年11月30日までの財務に関する事務及びその他の事務事業の執行

第6 監査の期間

令和3年12月10日から令和4年3月30日まで

第7 監査の方法

重点監査項目を設定し、試査又は精査による監査を実施した。

また、対象部署の長に対し提出を求めた資料と書類・諸帳簿等を主体として照合し、疑問点等を対象部署に確認するとともに、令和4年1月20日に関係職員から説明聴取を行った。

さらに、令和4年1月17日に物品等調査及び施設調査を行い、実査による検証確認を行った。

なお、施設調査を実施した施設の一覧は、別紙のとおりである。

第8 監査の結果

監査の対象となった事務事業については、おおむね適正に執行されているものと認められた。

注意事項については、速やかに対応のうえ、所定の様式で処理経過及び結果を報告されたい。

また、今後検討を必要とする事項として、下記のとおり要望する。

1 注意事項

(1) こどもと福祉の未来館機械警備業務委託契約について

所沢市標準委託契約約款は令和2年4月1日から変更されたが、契約書に変更前の約款が添付されていた。

契約の締結に当たっては、内容について十分に確認し、適正な契約事務を執行されたい。

[地域福祉センター]

2 要望事項

(1) 地域包括支援センター事業委託先への委託業務について

「認知症地域支援推進員業務委託」「第2層生活支援コーディネーター業務委託」「一般介護予防等事業委託」については、地域包括支援センター事業委託先である各社会福祉法人等へ随意契約により委託されていた。

事務の効率化を図るため、地域包括支援センター事業委託に含めた契約の可能性について検討されたい。

〔高齢者支援課〕

(2) 養護老人ホーム亀鶴園について

養護老人ホーム亀鶴園は昭和38年に開設した施設で、入所者の割合はここ数年大きく減少している状況である。

近隣自治体での養護老人ホームの設置状況等を把握するなど、今後の運営について研究されたい。

〔高齢者支援課〕

調 査 施 設 一 覧

令和4年1月17日 実施

きぼうの園

ゆきわり草

ところ荘老人デイサービスセンター

新所沢けやき通り老人デイサービスセンター

老人憩の家やなせ荘

老人憩の家峰寿荘

老人憩の家ところ荘

地域福祉センター